

平和の芽 ぐんぐん伸びる わが街に 平和事業にご参加を

核兵器の廃絶と恒久平和の実現を目指して、昭和59年8月6日に「非核平和都市宣言」を行いました。多くの人が犠牲となった戦争を二度と繰り返さないことを固く誓い、後世に伝えていくために、毎年、平和事業を実施しています。

平和の輪を広げ、次代を担う子どもたちを中心にかけがえのない平和の大切さを感じてもらえるよう、皆さんの参加をお待ちしています。



平和事業一覧

事業名	内容	日程	実施場所
平和への願いを込めて折り鶴づくり	集まった折り鶴は千羽鶴としてまとめ、広島に届けます	7月1日(金)～24日(日)	市役所第1庁舎1階、男女平等推進センター(ひかりプラザ内)、各公民館・図書館、cocobunjiプラザ(cocobunji WEST5階)
小・中学生広島派遣ピースメッセンジャー ※募集終了	被爆地広島を訪れ、命の尊さや平和の大切さを学びます	8月5日(金)～7日(日)	広島市(平和記念公園・資料館、各平和施設など)
原爆パネル・ポスター展示	原爆の恐ろしさをパネル・ポスターを通じて伝えます	7月1日(金)～8月21日(日)	本多・光公民館、男女平等推進センター
平和祈念式	戦争で亡くなられた方を追悼し、献花・黙とうを行います	8月15日(月)	市役所「平和の灯」前
平和祈念行事	ピースメッセンジャーからの広島派遣報告や被爆体験伝承者の講話、平和に関する展示などを通じて平和の大切さを伝えます	9月3日(土)	いずみホール
東京空襲資料展	空襲で亡くなられた方々の遺品や戦中・戦後の生活を物語る資料、空襲下の東京を写したパネル等の展示を行います	令和5年3月3日(金)～12日(日)	cocobunjiプラザ

戦争体験映像記録

市内在住の4名の方の戦争体験談等を収録したDVDを各図書館、男女平等推進センター図書資料室(ひかりプラザ内)で配架しています。

→人権平和課 ☎(042) 573-4378

お気軽にお電話ください 自立生活サポートセンターこくぶんじを ご利用ください

失業・離職・病気等による収入減少などの経済的な問題や、生活していくうえでのさまざまな問題などに関して、無料で相談できます。専門の相談員が相談者に寄り添い、各関係機関と連携して解決策を見つけていきます。

☎市内在住の方

開設日月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時(要予約)

予約方法・問い合わせ 電話で市社会福祉協議会 ☎(042) 324-8401へ

事業案内

○住居確保給付金

☑️離職や新型コロナウイルスの影響により減収した世帯

☑️就職活動中の家賃を給付 ※上限・申請要件あり

○家計改善支援事業

☑️家計のやりくりができない方

☑️収支の見直しや債務整理の相談、

貸付制度の紹介

○就職活動などの支援

○子どもの学習・生活支援事業

☑️経済的な理由で塾や家庭教師の利用が難しい小学3年生～中学3年生

☑️無料の学習支援

→生活福祉課(内586)

知的障害者ガイドヘルパー養成研修を開催

研修を受講すると、一人での外出が難しい知的障害のある方の買い物・余暇活動などのための外出をサポートをすることができます。ガイドヘルパーとして活動してみませんか。

日①講義=9月4日・11日(日)②実習=実習先と受講者で調整した日程

場①本多公民館②実習先が指定する場所

対次のすべてを満たす方

○18歳以上で市内在住(近隣市も含む)・在勤・在学の方

○市と移動支援事業委託契約を結んでいる事業所にガイドヘルパー登録を希望し、従事する意志のある方

○全課程受講可能な方

研修名市知的障害者移動支援従業者(ガイドヘルパー)養成研修(通学)

定30人

¥教材費=1,500円※返金不可

実習時の交通費・入場料などの経費=1,000円程度

申し込み期間7月4日(月)～8月19日(金)

件名に養成研修参加希望、本文に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号、市内在勤・在学の方は勤務・通学先を明記し、☒bunji20@mbr.nifty.comへ※実習日を調整できた方から先着順

1週間以内に返信がない場合は問い合わせ

☒ライフネット・ガイドヘルパー養成研修窓口 ☎(042) 322-4424

→障害福祉課(内202)

重層的支援体制整備事業講演会

岐路に立たされた地域福祉実践

地域共生社会は実現するのか

8月3日(水) 午後2時～4時
(開場=1時30分)

①リオンホール(cocobunji WEST5階)

②オンライン※後日録画も公開予定

社会福祉法の改正により、地域共生社会(*)の実現を目指すための体制整備事業として、重層的支援体制整備事業が令和3年4月から全国で順次スタートしました。

市でも平成31年度から「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」として地域福祉コーディネーターを配置するなどの取り組みを進め、令和5年度の本格実施に向けて準備をしているところです。

重層的支援体制整備事業の開始により何が変わり、どんなことができるようになるのか。誰一人取り残さない社会の実現に向けて、これから始まる本事業の意義や目的を一緒に考えていきましょう。

(*)制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、社会全体で支え合いながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

☑️相談支援や地域づくりに関わる専門職などの支援関係機関の方、交流・参加・学びの場や居場所、見守り活動などさまざまな地域活動に取り組んでいる団体・地域の方など、関心のある方はどなたでも

☑️基調講演

室田信一さん
(都立大学人文社会学部准教授)

講師紹介

専門は地域福祉の実践研究やコミュニティ・オーガナイズン。アメリカの大学・大学院でソーシャルワークを学び、その後ニューヨーク市内のNPOでコミュニティ・オーガナイザーとして勤務。帰国後に博士号を取得。大阪のNPOでコミュニティソ



ーシャルワーカーとして勤務。平成24年4月より現職。内閣府子供の未来応援基金事業審査委員会委員、都社会福祉審議会委員など

●市の事業案説明

●質疑応答

定①150人

¥無料※②の通信料は自己負担

申7月4日(月)午前9時～22日(金)午後5時に申し込みフォーム(下の二次元コードからアクセス可)・電話・☒chiiki@ko-shakyo.or.jpで市社会福祉協議会地域福祉コー

ディネーター ☎(042) 324-9232へ※先着順

☒定員に達しない場合は当日参加可/新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催のみになる場合あり

☒定員に達しない場合は当日参加可/新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催のみになる場合あり

☒定員に達しない場合は当日参加可/新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催のみになる場合あり

☒定員に達しない場合は当日参加可/新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催のみになる場合あり



→地域共生推進課(内565)